

常務理事会

(第52事業年度・第1回)

平成29年4月12日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 倫理委員会からの答申に関する件
(1) 国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 公開草案『「会計事務所等所属の職業会計士に対する現行倫理規程パートCの適用の明確化に係る改訂案」に対するコメント』について
(2) 国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 公開草案『「倫理規程におけるセーフガードに関する改訂案 (フェーズ2) 及び関連修正」に対するコメント』について

平成29年1月24日付けで国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) から、「会計事務所等所属の職業会計士に対する現行倫理規程パートCの適用の明確化に係る改訂案」及び「倫理規程におけるセーフガードに関する改訂案 (フェーズ2) 及び関連修正」の二つの公開草案が公表された。これに対する意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、それぞれ提案どおり承認された。

2. 中小事務所等施策調査会からの答申に関する件
(1) 中小事務所等施策調査会研究報告第3号「会社法計算書類等に関する表示のチェックリスト」の改正について
(2) 中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正について

中小事務所等施策調査会では、東京会「監査表示チェックリストプロジェクトチーム」に審議を委託し、中小事務所等施策調査会研究報告第3号「会社法計算書類等に関する表示のチェックリスト」及び中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正について取りまと

めた旨提案があり、審議の結果、それぞれ提案どおり承認された。

3. 『IT委員会実務指針第7号「受託業務のセキュリティ、可用性、処理のインテグリティ、機密保持及びプライバシーに係る内部統制の保証報告書」の改正について』について

本実務指針は、米国 SOC (Service Organization Control) 2 の規準である Trust Service Principle Criteria (TSPC) を参考に作成されており、平成28年3月に TSPC の2016年版が公表されたことを受け、付録4の「原則と規準」の見直しを行った旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 中小事務所等施策調査会からの答申『「IFRS for SMEs」2015年修正版の翻訳』に関する件

平成27年5月に国際会計基準審議会 (IASB) から「IFRS for SMEs」(「中小企業向け IFRS」) の2015年修正版が公表されたことを受け、中小事務所等施策調査会で行っていた日本語翻訳が完了した旨報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

- 統合報告プロジェクトチームからの意見具申『国際統合報告評議会 (IIRC) 「国際統合報告フレームワーク実施フィードバック」に対する意見』に関する件
- 租税調査会からの答申『「財産評価基本通達」の一部改正 (案) に対する意見』に関する件
- IT委員会からの答申『IT委員会研究報告第45号「IT委員会実務指

針第7号「受託業務のセキュリティ、可用性、処理のインテグリティ、機密保持及びプライバシーに係る内部統制の保証報告書」の実施上の留意点」の改正について』に関する件

- 継続的専門研修制度協議会からの意見具申「第38回研究大会 (金沢大会) の開催概要について」に関する件
- 会計制度委員会に対する諮問事項及び専門委員会の設置等に関する件
- 女性会計士活躍促進協議会の専門委員会設置に関する件
- 学術賞審査委員会からの報告書「第45回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について」に関する件

理事会

(第52事業年度・第1回)

平成29年4月13日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

関根会長から、金融庁「監査法人の組織的な運営に関する原則 (監査法人のガバナンス・コード)」の公表及び会長声明「「監査法人の組織的な運営に関する原則 (監査法人のガバナンス・コード)」の公表を受けて」の発出、会長声明「昨今の働き方改革の議論を踏まえた決算に関する業務の在り方について」の発出、監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) の事務局開設に合わせて来日した公益監視委員会 (PIOB) 等の海外関係者との意見交換会の実施、日本経済新聞への意見広告の掲載、グローバル会計・監査フォーラムにおける講演等の社会への情報発信及び平成28年度修了考査の結果報告につ

いて、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

II 審議事項

1. CPE履修、会費納付等の義務履行の確保に関するプロジェクトチームからの報告書「CPE履修等に係る指導監督の実効性向上及び情報提供の充実のための制度整備について」に関する件

CPE履修等に係る指導監督の実効性向上及び情報提供の充実のための制度整備を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 総務委員会からの意見具申「修了考査運営委員会の委員の任期変更に係る会則等の一部変更」に関する件

修了考査運営委員会の委員の任期を、現行の役員任期に連動するものから、修了考査の運営サイクルに合わせたものに変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認し、今次定期総会に提案することとした。

3. 総務委員会からの意見具申「法定監査関係書類等提出規則及び会費規則の一部変更」に関する件

医療法の改正により、公認会計士等による外部監査が義務付けられる対象が拡大されたことに伴い、新たに対象となる法人の監査実施報告書の記載項目を定めること及び監査実施報告書の提出を求め対象に社会福祉法に基づく監査を追加し、監査実施報告書の記載項目等を定めること並びに社会福祉法に基づく監査証明の契約を業務会費の対象として規定することを定める旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認し、今次定期総会に提案することとした。

III 報告事項

1. 会長声明「「監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人の

ガバナンス・コード）」の公表を受けて」に関する件

平成29年3月31日付けで金融庁から「監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）」が公表されたことを受け、同日付けで会長声明を発出した旨報告があった。

2. 会長声明「昨今の働き方改革の議論を踏まえた決算に関する業務の在り方について」に関する件

昨今の社会における働き方に関する議論・取組のほか、株主総会の日程に関する議論等も踏まえ、企業、監査業界の双方において決算に関する業務に関わる多くの関係者の働き方の改善を期待することを、平成29年3月31日付けで、会長声明として発出した旨報告があった。

3. IFAC-理事会ニューヨーク会議報告に関する件

4. 「IFAC-中小事務所委員会 (SMPC) ニューヨーク会議 (2017年2月) 報告」に関する件

平成29年3月2日及び3日にニューヨークで開催された国際会計士連盟 (IFAC) の理事会及び平成29年2月13日及び14日にニューヨークで開催されたIFAC-中小事務所委員会 (SMPC) の会議について報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

- 品質管理審議会の外部委員の交代に関する件
- 会計監査人の選任及び報酬の額に関する件
- 『「監査法人のガバナンス・コード」を採用した監査法人のリストの公表（金融庁ウェブサイト）及びそれに伴う協会の対応状況』に関する件
- IFAC加盟各団体の専務理事戦略フォ

ラム報告に関する件

- グローバル・アカウンティング・アライアンス (GAA) 理事会ニューヨーク会議報告に関する件
- 企業会計基準委員会審議事項に関する件
- 網紀審査結果の会員への周知に関する件
- 「監査業務モニター会議活動報告」に関する件
- 「平成28年度修了考査実施結果」に関する件

以上

(総務本部長 中塚雅一)